

令和元年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、平成27年3月に策定した「徳島市教育振興基本計画（第2期）」の最終年度に対応するものとして、同計画における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

(1) 教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、令和元年度の概要をまとめ、記載しています。

(3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は四国大学准教授の井上裕明氏、鳴門教育大学特命教授の藤井伊佐子氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 令和元年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

氏名	令和2年3月31日現在の役職	異動状況
石井 博	教育長	
河村 誠一	教育長職務代理者	
湊 暁美	教育委員	
坂田 大輔	教育委員	
網師本祐季		R1. 6. 30 教育委員退任
大杉 麻弥	教育委員	R1. 7. 1 教育委員就任

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 令和元年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	14

(2) 令和元年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	2	1	7	7	2	2	1	8	1	1	9	12	53
協議報告事項	1	3	1	-	-	2	3	3	1	1	2	1	18
計	3	4	8	7	2	4	4	11	2	2	11	13	71

(3) 定例会での主な審議内容

○ 議会の議決を経るべき議案（7件）

徳島市立幼稚園条例の改正、徳島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の改正、令和2年度の教育委員会の所管に係る予算及び令和元年度の教育委員会の所管に係る補正予算

○ 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（13件）

徳島市立小学校及び中学校管理規則の改正、徳島市就学援助費交付規則の改正、徳島市教育委員会公印規則の改正、教育長の職務代理者に関する規則の制定 等

- 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（7件）
社会教育委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱、文化財保護審議会委員の委嘱 等
- 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（8件）
- その他の議案（18件）

3 総合教育会議

日 時 令和元年11月6日(水)
場 所 徳島市役所 8階 庁議室
出席者 市長・教育長・教育委員4名
議 題 ・次期徳島市教育大綱の策定について
・教職員の働き方改革について
・高等学校の通学区域制について

4 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

- 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

日 時 平成31年4月3日(水)
場 所 総合教育センター
参加者 教育長・教育委員2名
内 容 ・平成31度教育重点施策説明
・各課等施策説明 等

- 令和元年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 令和元年11月14日(木)
場 所 総合教育センター
参加者 教育長・教育委員3名
内 容 ・事例発表
・文部科学省 講演
「これからの教師の養成・採用・研修」

(2) 教育功労者表彰の実施

- 教育功労者表彰式

日 時 令和元年11月1日(金)
場 所 徳島市役所 13階 大会議室
参加者 教育長・教育委員4名
内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 63名(3団体含む。)

○ 教育功労者表彰式(臨時)

日 時 令和2年3月2日(月)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 7名(4団体含む。)

日 時 令和2年3月26日(木)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 1団体

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

基本方針1 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴い、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人的人間的価値に加え、社会的価値を追求する視点が重要になってきたことを受けて、地域の課題解決を目的にした事業として「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾事業」、「地域住民交流促進事業」などを実施し、地域における教育力の向上に努めた。

さらに、社会教育施設における学習機会を充実させるため、中央公民館では163の講座を開設し、また、地区公民館では地域の人材等を講師として活用して、学習の機会を提供した。徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベントを開催するなど、生涯学習の場に参加する市民の増加に努めた。

図書館においては、平成24年4月1日に駅前アミコビルに移転し利便性を向上させるとともに、面積を旧図書館の3倍とするなど施設を充実させたことにより利用しやすい図書館づくりに取り組んできたが、図書館サービスの面においても、市民にとって身近で役に立つ図書館を目指して、新しい図書館にふさわしい運営方針「①子どもの成長支援・②地域の成長支援・③市民の学習支援」に沿った多くの新たなサービスを展開することにより、市民生活への浸透を図り、571,754人の来館者があった。

考古資料館においても、引き続き指定管理者と連携して、新しいイベントを開催するなど事業を充実させて利用者への利便性とサービスの向上を図ったことにより、12,431人の来館者があった。

基本方針2 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施した。また、私立幼稚園に対する就園奨励費補助及び第2子、第3子の園児保護者に対する保育料補助は令和元年9月末で終了したが、10月からは幼児教育の無償化を実施したことにより支援の対象となる保護者もより拡がるなど、さらなる経済的負担の軽減に努めた。

さらに、平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、以前から保護者の要望が多かった3歳児保育を福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園、加茂名幼稚園、助任幼稚園の6園で実施している。

また、より質の高い幼稚園教育を提供することを目的に再編計画を策定し、実施に向けて取り組んでいるところである。

小中学校教育の充実については、学校評議員制度の導入やオープンスクールなどの実施により、開かれた学校づくりに取り組んでいるほか、令和2年度からの小学校学習指導要領、令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施に向け、「社会に開かれた教育課程」という理念のもと、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や教員

の指導力の向上に取り組んだ。また、全国学力・学習状況調査や徳島県学力ステップアップテストの結果を分析・検証し、自校の学力における課題を把握し、学力向上の方策を立てることにより、児童生徒の学力向上を図った。このほか、平成30年度から3・4年生で週1コマ、5・6年生で週2コマ実施している小学校の外国語活動が円滑に行えるよう英語教育推進協議会を開催し、令和2年度からの新学習指導要領全面实施に向けた課題について協議を行った。

さらに、臨時助教員を22校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るため、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、姉妹都市サギノー市にある州立大学へ生徒を短期派遣し、語学研修や鷺能庵等での文化交流を実施した。さらに、市高生「夢」実現応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。

低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施し、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施し、それぞれ経済的支援を行っている。

学校体育の充実については、子どもたちが健康で明るい生活を送るための基礎となる体力・運動能力の向上を図るため、体育授業への講師派遣を行うとともに、教員体育実技指導者講習会を実施することにより、教員の指導力向上による学校体育の充実に努めた。

また、幼児や児童に対して外遊びの奨励や運動習慣の啓発を図るため、巡回スポーツ教室を開催することや小学校においてチャレンジ運動種目の記録に挑戦する元気アップチャレンジランキングを実施することで、外遊びや運動に取り組む環境づくりの推進を図った。

特別支援教育については、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、公立学校（園）において障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられ、より一層子どもたち一人ひとりに適正な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、平成26、27年度に文部科学省から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を受託し、通常学級における特別な支援の必要な児童への対応について研究した。その成果を、徳島市特別支援教育実践事例データベースとして平成29年度以降も引き続き公開し、教員の指導力向上につなげている。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

教育におけるICT技術を基盤とした先端技術等の活用については、Society5.0社会に向けて、令和元年12月に「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、令和2年度末までに高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進することとなった。

さらに「1人1台端末」の早期実現により、公正に個別最適化された学びができるよう努めている。人材の育成については、小中学校におけるICT活用充実を図るため、教員のICT活用研修に努めた。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。平成29年度からは小学校1～6年生を対象にした事業を行い、児童が外国語指導助手から生きた英語や外国文化について直接学ぶことができる機会を充実させた。また、小学校外国語活動の推進のために外国語教育サポーター派遣事業を実施し、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを希望する小学校へ派遣したほか、外国語教育における小中連携を推進するため、小中学校外国語教育担当者会を実施し情報交換を行った。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検をして改善を図った。また、教職員を対象に防災研修会を実施し、各校（園）の実態に応じた防災への取組を進めるとともに、防災教育発表会を開催し先進校（園）の取組について情報交換を行うなど、本市における防災教育の充実に取り組んだ。

食育については、魅力ある食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食育全体計画及び令和元年度の食に関する指導の年間指導計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かに・落花生の4品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施し、4月と夏季休業中に食物アレルギー除去食対応についてマニュアルの確認及びアレルギー専門医による研修会を実施することにより、学校給食による事故防止を図るとともに食物アレルギーの知識を深める機会とした。

また、地産地消を推進し郷土料理など地場産の食材を使用したメニューを給食にとり入れたり、新メニューを導入したりするとともに、校内体験栽培作物を給食に活用することや、「市場ランチ」を行うことで給食食材に関心を持ってもらい、学校給食が生きた教材となるように取り組んだ。食育コンテストの一環である「たべリンピック」において、おいしく給食を食べることにより食に興味を持ち、食べ残しの軽減と好き嫌いをなくすよう食品ロスの削減啓発を児童生徒に行った。市民には、食育フェアや学校給食食育パネル展、学校給食食育講演会の開催や食品ロス削減全国大会in徳島に参加し、学校給食における食育事業の取組みの情報提供に努めた。

基本方針3 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、上八万小学校校舎大規模改修工事、各幼・小・中学校ブロック塀等

安全対策工事、北井上小学校プール循環浄化装置改修工事、国府中学校貯水槽及び給水設備改修工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、小学校15校の普通教室等へのエアコンの設置や幼稚園・小中学校のトイレの洋式化を進めるなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の実現

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、社会教育においても、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指した人権教育・啓発を推進した。

特に、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

また、社会教育においては、各種学級・講座に人権教育を計画的に配置するとともに、人権問題学習講座を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

基本方針5 心豊かでたくましい青少年の育成

家庭教育の自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、PTA活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習の機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成に関しては、水都っ子探検隊などを実施するとともに、青少年活動を支援する指導者層の拡充を図ってきた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

深刻化するいじめ問題については、平成18年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成26年3月に「徳島市いじめ防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、平成31年3月に改定版（第3版）を作成した。また、平成28年から「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。

このほか、青少年のインターネット利用に関する調査（抽出）を行い利用状況を把握するとともに、課題について各校との情報共有を図った。また、幼・小・中・高の教員を対象に正しいネット利用に関する研修会を実施した。

不登校問題については、適応指導推進施設を運営し、不登校状態にある児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けての支援や教育相談を行った。また、ひきこもりがちな児童生徒の自立を側面的に支援するため、臨床心理学を専攻している大学院生を家庭に派遣した。

基本方針6 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興

市民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、目的、体力に応じたスポーツに親しむことができるよう、多様化するニーズに対応できる社会体育指導者の養成と資質の向上を図るため、指導者養成事業を実施した。

また、各種スポーツ事業の開催や支援を行うことにより市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させるため、市民スポ・レクフェスティバル等の生涯スポーツ事業や児童生徒の体力向上を目指したスポーツ大会の開催、阿波吉野川マラソンをはじめとするスポーツ大会の開催助成を行っている。

さらに、市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備に努めた。

基本方針7 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、徳島藩主蜂須賀家墓所の修復整備、徳島城跡保存活用計画の検討、渋野丸山古墳保存整備基本計画に基づく発掘調査を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

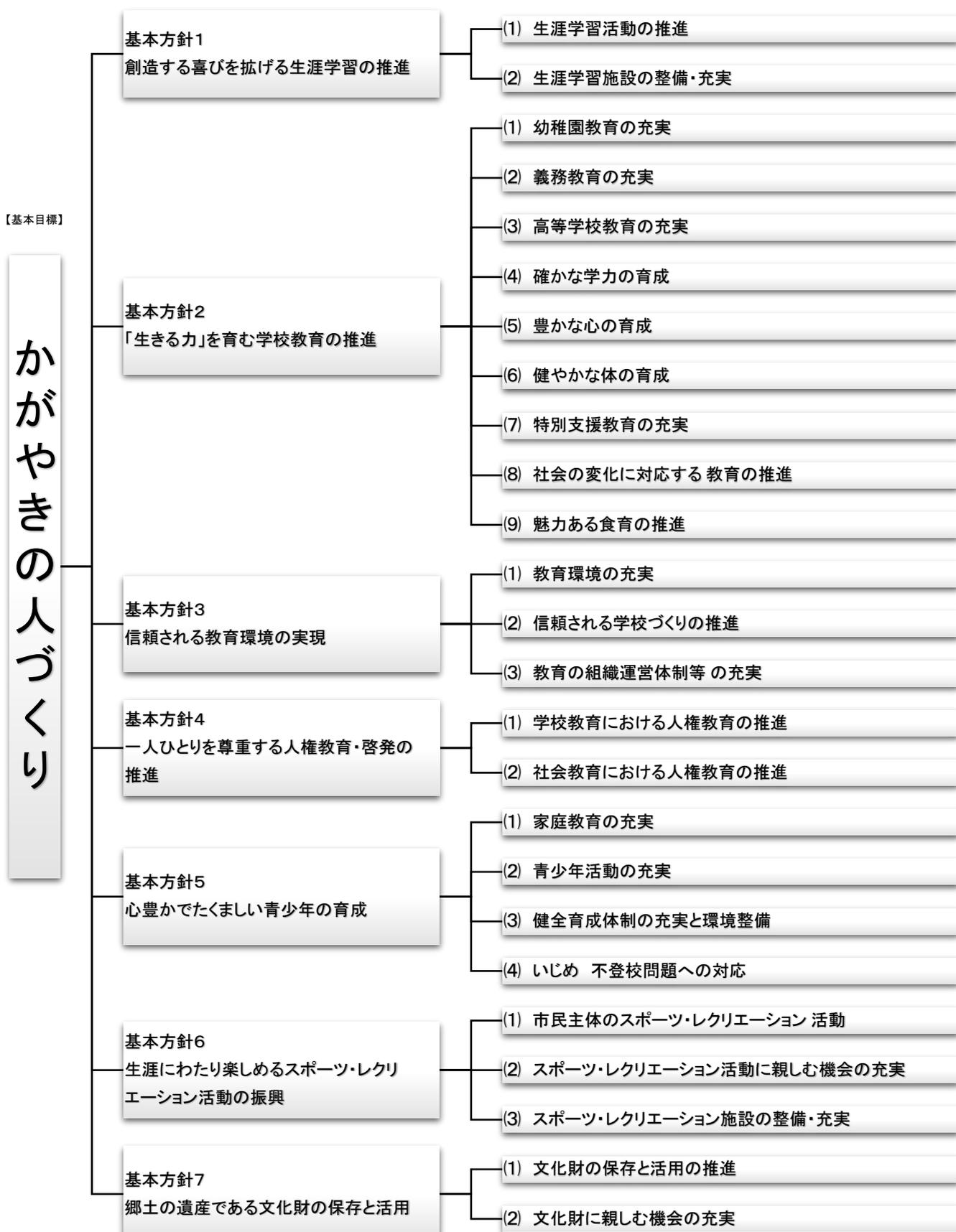
文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃公演を開催、また、神踊りや獅子舞等の指定文化財については、地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進した。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、文化財保存活用地域計画の検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島藩と蜂須賀家に関する特別展・企画展を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座、さらには人間国宝の講演会の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

教育施策の体系



基本方針1

創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	生涯学習活動の推進						1-(1)
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	55,474	55,302	48,804	↘	55,300	88%
成果指標の達成状況	成果指標は安定的に推移しており、各ライフステージに応じた生涯学習は充実している。						
成果向上のための今後の方向性	市民各層のニーズに応じた学習機会提供の充実を図る。						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	生涯学習施設の整備・充実						1-(2)
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 年間利用者数(人)	144,585	131,091	120,565	↘	131,000	92%
成果指標の達成状況	各種講座の開催などによるサービス向上により、今後は利用者数が増加していくと思われる。						
成果向上のための今後の方向性	急激な時代の変化に即応した市民各層への学習機会提供の充実を図る。						

基本方針 2

「生きる力」を育む学校教育の推進

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	幼稚園教育の充実						2-(1)
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 徳島市内幼稚園就園率(%)	31	28	28	⇒	35	80%
	2 預かり保育実施園数(園)	25	22	22	⇒	21	100%
3 預かり保育利用延べ園児数(人)	7,746	7,974	7,711	⇩	7,344	100%	
成果指標の達成状況	<p>少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力し目標の達成としたい。</p> <p>※ 令和元年度より徳島市立幼稚園の総数が21園(内1園休園)となっている。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>幼児期においてその発達の特性に沿った幼児教育が受けられるよう制度の拡充、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。</p>						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	義務教育の充実						2-(2)
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)	100	100	100	⇒	100	100%
成果指標の達成状況	<p>平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。</p> <p>また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見をとり入れることが可能な環境の充実に努めていく。</p>						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	高等学校教育の充実						2-(3)
目的	<p>特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。 また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。</p>						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 市高生の国際理解度(%)	89	91	88	↘	92	96%
	2 男子サッカー部の公式試合での勝率(%)	83	75	82	↗	85	96%
3 英語検定試験合格率(%)	56	53	53	⇒	65	82%	
成果指標の達成状況	<p>国際理解度の成果指標は、対前年度比では低下はしたものの、高い達成率を維持している。 英語検定の成果指標は、上位級を目指す生徒への地道な支援により、成果指標の下げ傾向の改善がみられるようになった。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>様々な魅力・特色づくり事業を推進しながら、事業成果を検証して、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。</p>						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	特別支援教育の充実						2-(7)
目的	<p>特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校(園)に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援をする。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。</p>						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 ボランティア派遣回数(回)	1,307	1,554	1,184	↘	1,800	66%
2 教育相談の実施件数(件)	675	641	714	↗	720	99%	
成果指標の達成状況	<p>ボランティア派遣事業の周知を図ることで、ボランティア活動への参加人数を確保し、ボランティア派遣達成率の維持に努める。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めていくことで、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒やその保護者にあった教育的支援が可能になると思われる。</p>						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	就学支援体制の充実						2-(7)
目的	子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 教育支援委員会 判断件数(件)	591	553	599	↗	610	98%
	2 教育相談の実施件数(件)	675	641	714	↗	720	99%
成果指標の達成状況	経済的な支援も含め、就学先の教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。						
成果向上のための今後の方向性	一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な教育支援を行うために、相談支援体制を充実していくことが今後も重要である。						

基本方針3

信頼される教育環境の実現

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	信頼される学校づくりの推進						3-(2)
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校（園）施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R8)	達成率
	1 小学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	30.7	33.0	36.7	↗	70.0	52%
	2 中学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	28.4	34.3	38.9	↗	70.0	56%
	3 幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合(%)	46.7	49.0	49.0	↗	70.0	70%
成果指標の達成状況	児童・生徒の利用頻度が高い校（園）舎のトイレ洋式化を優先して、令和8年度にトイレ洋式化率70%以上を目指す。						
成果向上のための今後の方向性	学校（園）施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、従前のおりの執行をしていくことになる。 その他の経費については、学習環境の低下を生ずることなく、コストの縮減に努めながら施設環境の保全を図っていく。						

基本方針5

心豊かでたくましい青少年の育成

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	家庭教育の充実						5-1)
目的	青少年の健全育成を図る。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 各種講座等への参加者数(人)	5,259	6,068	2,165	↘	2,400	90%
成果指標の達成状況	学校・家庭・地域社会が一体となった子育て支援体制に努める。						
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を図る。						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	青少年活動の充実						5-2)
目的	青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 青少年活動に参加している青少年の数(人)	6,442	6,024	5,040	↘	5,500	92%
	2 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	343	357	348	⇒	400	87%
3 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	456	454	452	⇒	450	100%	
成果指標の達成状況	成果指標は安定しており、活動内容も充実している。						
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する態勢を整備する。						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	健全育成体制の充実と環境整備						5-③	
目的	<p>青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。</p>							
成果指標の状況	成果指標名		H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1	補導に従事した延べ人数(人)	2,292	2,256	2,209	↘	2,380	93%
	2	少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	2.4	1.7	1.9	↗	4.0	100%
	3	保護者のフィルタリング認知度(%)	93.1	92.9	95.2	↗	100.0	95%
成果指標の達成状況	<p>地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。 関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。</p>							

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	いじめ・不登校問題等への対応						5-④	
目的	<p>いじめ・不登校等児童生徒の諸問題に対し、未然防止に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。</p>							
成果指標の状況	成果指標名		H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1	教育研究所・青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数(件)	937	730	658	↘	750	88%
	2	不登校児童の出現率(小学校)(%)	0.33	0.61	計測中	↘	0.18	※30年度達成率 30%
		不登校生徒の出現率(中学校)(%)	2.52	3.53			1.50	42%
	3	不登校に関する教育相談を受けた件数(件)	182	647	588	↘	650	90%
4	いじめ解消率(%)	82.8	93.0	計測中	↗	100.0	※30年度達成率 93%	
成果指標の達成状況	<p>様々な問題について相談を受け付けることにより、相談・支援体制の充実を図っている。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、いじめ解消に努めている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>いじめ問題及び不登校問題に対し、すべての人が関心をもち、その根絶に向けて取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。</p>							

基本方針6

生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	市民主体のスポーツ・レクリエーション活動						6-(1)
目的	多様化するスポーツニーズに対して各地域で様々なスポーツ・レクリエーションの普及及び指導者を養成する。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 総合型地域スポーツクラブの設立数(団体)	3	3	3	⇒	4	75%
	2 スポーツ指導者の養成数(人)	644	611	606	⇓	800	76%
成果指標の達成状況	目標年度にはクラブ数及び指導者数の達成を目指す。						
成果向上のための今後の方向性	市民が、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じて主体的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、組織づくりと指導者養成に取り組む。						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の充実						6-(2)
目的	市民及び競技愛好者に様々なスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでもらうとともに体力づくりの機会を提供する。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 市主催のスポーツイベントへの参加者数(人)	16,246	16,694	3,759	⇓	17,000	22%
成果指標の達成状況	令和元年度は「とくしまマラソン」が中止となったため、参加者数が大幅に減少した。						
成果向上のための今後の方向性	年度によるばらつきはあるが、安定した参加者数の増加を目指し、取り組む。						

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実						6-(3)
目的	市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実に努める。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 体育施設利用者数(人)	1,395,856	1,353,857	1,316,949	↘	1,500,000	88%
成果指標の達成状況	令和元年度は、陸上競技場改修工事による施設の利用停止、とくしまマラソンの開催中止等により、施設利用者数が減少した。						
成果向上のための今後の方向性	気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、小・中学校の学校開放を推進する。また、市民スポーツの振興には施設整備が必要であることから、今後は、計画的かつ効果的な施設整備を行う。						

基本方針7

郷土の遺産である文化財の保存と活用

※矢印については、H30実績とR元実績の比較

施策名	文化財の保存と活用の推進						7-(1)
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	H29実績	H30実績	R元実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	154	154	154	⇒	155	99%
成果指標の達成状況	文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることも必要である。						
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。						

第5章 学識経験者の所見

1 生涯学習の推進

生涯学習推進の中核である社会教育において、「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾事業」、「地域住民交流促進事業」などを精力的に推進し、地域における教育力の向上に努めていることは高く評価できるところである。

また、各社会教育施設における学習機会の提供という点についても高く評価できる部分が多くみられる。とりわけ、市立図書館については、平成24年に駅前アミコビルに移転して以来、その利便性を大きく生かして利用しやすい図書館づくりに努めてきており、来館者が毎年コンスタントに50万人を越えており、元年度は年度末のコロナ禍にもかかわらず60万人に迫る勢いの数字となっている。このことは特筆すべきことであり、さらに今後のサービス向上や運営の取組に期待したいところである。

2 学校教育の推進

幼稚園教育においては、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施したり、幼児教育の無償化を実施するなど、保護者にとっては経済的負担の軽減となり望ましい状況となっている。今後進められる再編計画については、より良い方向となるような計画の策定を期待したい。

小中学校教育においては、令和2年度からの小学校学習指導要領、令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や教員の指導力の向上に取り組まれているところであり、その成果が待たれるところである。また、小学校の外国語活動についても、英語教育推進協議会を開催するなど積極的に推し進めている現状から、今後とくに注目していきたい。

高等学校教育においては、市高が開校当初より積極的に推進してきた国際交流が継続発展しており、徳島市の姉妹都市であるミシガン州サギノー市の高校との交換留学事業が始まって10年以上が経った。年と共に活発となっており、今では、より濃密な文化的交流推進事業となっているようだ。今後も未来共創室を中心に国際連携・地域連携をより推進してほしいと願っている。その他に、指標として掲げられている英語検定試験合格率が数年前から目標に届いておらず低迷している状況であるので、目標達成に向けてより一層の工夫を期待したい。

3 食育の推進

学校給食における食物アレルギーの対策については、専門医による研修会を実施するなど食の安全が図られている点で十分に評価できる。

また、食育コンテストの一環として行っている「たべリンピック」は、おいしく給食を食べることにより食に興味を持ったり、好き嫌いをなくして食べ残しをなくすことにつながり、ひいては「生きる力」にもつながることなので大いに評価できるものである。

4 教育環境の実現

幼児・児童生徒が学校（園）施設を安全・安心に利用できるように、改修工事やブロック塀等の安全対策工事が着実に実施されている。また、幼・小中学校のトイレの様式化や普通教室等へのエアコンの設置が計画的に整備されている。しかし、先日の新聞報道にもあったように、特別教室へのエアコン設置が他市町村と比較しても大きく遅れている現状がある。今後の整備計画に期待したいところである。

5 青少年の健全育成

先日、文部科学省より公表された「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、全国の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数が72,940件となっており、前年度に比べて約1万件近く増加している。また、いじめの認知件数も543,933件となっており、前年度に比べて約13万件近くも増加しており、そのうち、いじめの重大事態発生件数は約27%増となっている。いずれも小学校での増加が目立っており、とくにいじめの認知件数に関しては、小学校が前年度より30%以上増加しており際立っている。ちなみに、いじめを認知した学校は全学校数の80.8%に達しており、「どこの学校」でも起こりうることを、このことが証明している。

徳島市では、従来から学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進してきている。なかでも、保護者に対する研修・PTA活動や青少年の「人間力」を育むための行事・学習活動の積極的な取組は高く評価できるものである。

上記のような全国的な状況であるなら、徳島市においても学校生活を始めて間もない小学生を対象にした新たな健全育成活動の取組の考案を期待したい。いじめを含めた問題行動はどの学校どの地域にも起こることであるということを常に念頭においておきたい。

令和2年7月20日
四国大学 准教授 井上 裕明

学識経験者の所見

基本方針 1 創造する喜びを広げる生涯学習の推進

生涯学習推進の中核である社会教育において、地域の課題解決を目的とした「地域学遊塾運動」等を実施し、地域における教育力の向上に努めており、今後とも継続し発展させてほしい。また、中央公民館や徳島城博物館等では多くの講座を開設し学習機会の提供に努めている。図書館では、「①子ども、②地域、③市民」の成長支援に沿った新たなサービスを展開することにより、年間 571,754 人の来館者を得ており大いに評価できる。考古資料館においても、新規イベントなど事業の充実により 12,431 人の来館者を得ている。今後も社会教育の取組のさらなる充実を期待したい。

基本方針 2 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、未就園児への園の開放事業や預かり保育全園実施等の子育て支援の取組、保護者の要望に応える 3 歳児保育の 6 園での実施などを評価するとともに、さらに質の高い幼稚園教育の提供に向けての取組に注目している。また、保護者の経済的負担軽減に向けた、これまでの各種保育料補助事業や、10 月からの幼児教育無償化への円滑な実施を高く評価する。

小中学校教育の充実については、令和 2 年度から小学校、令和 3 年度から中学校での学習指導要領の全面実施に向けて、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や教員の指導力向上に取り組んでいる。特に、「小学校英語」については、英語教育推進協議会で課題を協議したり、児童が外国語指導助手から生きた英語や外国文化を学ぶ機会を充実したりして、円滑な本格実施への準備が進んでいる。また、英語が堪能な地域人材や学生を外国語教育サポーターとして派遣するとともに、外国語教育における小中連携推進のために小中学校外国語教育担当者会を開催し情報交換をするなど、グローバル人材の育成に向けて外国語教育や国際理解を深められる取組は大変意義深く、今後も継続・深化・拡充を図っていただきたい。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るための市高生次世代プロデュース事業の一環として「未来共創室」を設置し、地域連携・国際連携の両面において、これからの社会で活躍できる人材を育成するという取組に大変注目している。市高生「夢」実現応援事業とともに継続して、学力向上推進や部活動などの強化において成果指標の達成を目指してほしい。

学校体育の充実については、子どもたちが健康で明るい生活を営むための基礎となる体力向上を図るため、体育授業への教員体育実技指導者講習会を実施することにより、教員の指導力向上に努めている。また、巡回スポーツ教室の開催や元気アップチャレンジランキングを実施することで、外遊びや運動に取り組む環境づくりの推進を図っている。こうした取組は、運動をする子としない子の二極化が課題となっている現代において、大変意義のある取組である。

特別支援教育の充実については、障害者差別解消法の施行に伴い、より一層一人ひとりの子どもの実態やニーズに応じた指導支援が重要となってきたため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援ができるよう環境を整えている。また、研修会等の開催や、「徳島市特別支援教育実践事例データベース」の公開など、教育の最前線で子どもたちと向き合っている教職員の力量形成につながる取組は、今後も是非継続拡充していただきたい。

教育における ICT 技術の活用については、「GIGA スクール構想の実現」が打ち出されたことにより、校内 LAN の整備や、「一人一台の端末」の早期実現による個別最適化された学びを目指しての取組を高く評価する。また、活用する人材の育成を図るため、教員対象の ICT 活用研修は

大変重要であり、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

防災教育については、教職員対象の研修会や防災教育発表会の開催により先進校の取組について情報交換を行うなど、実践的な取組が充実しており、高く評価できる。

食育については、各学校園に学校食育リーダーを置き、食育全体計画や食に関する年間指導計画を作成し魅力ある食育を推進している。学校給食では、食物アレルギー除去食の提供による個々の食の安全に対応するとともに、研修会を実施し食物アレルギー対応等について周知啓発を行っている。さらに、地場産の食材を使用した郷土料理や新メニューの導入、校内体験栽培作物の活用等、食材に関心をもち、おいしく食べることによって食品ロスの削減啓発を実施した。様々な取組により、学校給食が食育の生きた教材となっている意義は大きい。

基本方針 3 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して施設を利用できるよう、園舎・校舎等の改修工事や保全整備とともに、幼稚園・小中学校のトイレの洋式化も計画的に進められている。清潔で快適なトイレは児童生徒の健康面・心理面でも好影響を及ぼすものであり、早期の改修完了を期待する。また、令和元年度の小学校15校普通教室等へのエアコン設置により、市内小中学校すべての設置が実現した。コロナ禍における臨時休校による授業時数確保のため、夏休みが短縮となる中で、計画の前倒しで全校設置を実現した取組を高く評価する。

基本方針 4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の実現

学校教育においては、教職員の人権感覚を高めるために人権教育研修の助成事業を継続実施するとともに、児童生徒は人権啓発ポスターや人権作文への取組を通して人権意識の高揚を図っている。社会教育においても、人権意識の高揚と人権問題について考える継続的な学習活動を実施している。これらは、誰もが尊重され心豊かに生きるために重要な取組であり、今後の継続も期待する。

基本方針 5 心豊かでたくましい青少年の育成

青少年の育成は社会全体の責務であるという気運の醸成を図り、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、育成補導活動、相談活動等を重点に掲げて複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組み、刑法犯少年数は目標数の半分となるなど成果を上げている。また、小学校にスクールガードを配置し、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めている。深刻化するいじめ問題については、「徳島市いじめ防止基本方針（第3版）」の下、「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」において対策や課題等について協議するなどして、関係機関等との連携を図った組織的な取組を推進している。実態調査や緊急時のマニュアルの作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組の継続・充実を期待している。SNS やインターネットが生活の一部となっている子どもたちの利用状況の調査を実施して各校との課題の情報共有を図るとともに、幼小中高の教員対象の研修会は情報リテラシー意識の高揚に非常に有効であり、今後も是非継続していただきたい取組である。

基本方針 6 生涯にわたり楽しめるスポーツ・活動の振興

市民の多様化するニーズに対応できる社会体育指導者の養成と資質の向上を図るための指導者養成事業を実施するとともに、生涯スポーツ事業や児童生徒の体力向上を目指したスポーツ大会の開催や支援を行い、市民や子どもがスポーツやレクリエーションに親しむ機会を充実させており、さらに参加者が増加することを期待している。特に、市民が気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設としての学校体育施設の有効利用に当たっては、「安全・安心の確保」「持

続可能な仕組みづくり」「利用しやすい環境づくり」の観点を踏まえて推進していただきたい。

基本方針7 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、史跡の修復整備、保存活用計画の検討、発掘調査とともに、一宮城跡については国指定史跡推進事業により価値を高めるための総合調査を実施している。また、埋蔵文化財保護への理解を深める調査にも努めている。文化財の普及・継承としては、体験型イベントや各種歴史・文化講座、講演会等の開催を通して文化の普及と情報発信に努めたり、考古資料館や天狗久資料館での展示公開・教育普及を通じて地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進したりしている。これらは、地元を愛する人づくりにも通じ、今後も継承した取組を期待している。

令和2年7月20日
鳴門教育大学 特命教授 藤井伊佐子

